

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	湘北短期大学
設置者名	学校法人ソニー学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名 学科名	夜間・ 通信 制の 場合	実務経験のある 教員等による 授業科目の単位数				省令 で定 める 基準 単位 数	配 置 困 難
		全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
総合ビジネス・情報学科	—	0	64	0		7	—
生活プロデュース学科	—		48	0		7	—
保育学科	—		26	0		7	—
(備考)							

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

本学 Web サイトの「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」→「(5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」に、実務経験のある教員等による授業科目の一覧表を掲載。

URL : <https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	湘北短期大学
設置者名	学校法人ソニー学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

本学Webサイトの「大学の紹介」→「大学の概要」→「法人・設置学校に関する事項」に
役員一覧を掲載 URL : <https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/pdf/rizi.pdf>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤 の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	ソニー株式会社 執行役員 事業担当 広報・ブランド・渉外・ サステナビリティ担当	2022.4.1～ 2026.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	学校法人松商学園 学長理事兼 松本大学・松本大学松商短期大 学部 学長	2020.4.1～ 2026.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	東京地下鉄株式会社 取締役、 指名・報酬諮問委員会 委員 株式会社TBSホールディングス 取締役、指名・報酬諮問委員会 委員	2022.4.1～ 2026.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	株式会社ソニー・ピクチャーズ エンタテインメント 前代表取 締役 公益財団法人ソニー教育財団 評議員 一般社団法人日本女性エグゼク ティブ協会 運営委員	2022.4.1～ 2026.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	学校法人明治学院 理事・評議員	2020.4.1～ 2026.3.31	組織運営体制への チェック機能
非常勤	ジャーナリスト (元 日本経済新聞編集委員、 明治学院大学 教授)	2020.4.1～ 2026.3.31	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	湘北短期大学
設置者名	学校法人ソニー学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- ・全授業科目について、授業の方法、授業内容、年間の授業の計画、授業の具体的到達目標、成績評価の方法・基準、準備学習の内容、授業時間数、教科書・参考書等を記載した授業計画書(シラバス)を作成している。また、シラバスには、教員の実務経験及び実務経験の授業への活かし方の欄を設け、実務経験を有する教員がどのような授業を行うか記載している。
- ・授業計画(シラバス)の作成過程は、教務・学生部が12月上旬に「シラバス作成要領」を全担当教員に配付し、担当教員はシラバスの必要項目をWebサイト上で入力し、定められた期日までに教務・学生部に提出する。提出されたシラバスは、学科長、センター長及び教務・学生部長による第三者チェックが行われ、必要に応じて修正がなされる。
- ・授業計画(シラバスは)、新年度開始時にWebサイト(後掲のURL)で公表している。

授業計画書の公表方法	<p>・本学の学生・教職員向けポータルサイトでの公表 URL : https://sol.shohoku.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p> <p>・本学Webサイト「情報公開、教育情報の公表」→「3.大学の教育研究活動に関する情報」→「(5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」に掲載 URL : https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html</p>
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- ・授業科目の学修成果の評価は、「学則」及び「成績評価に関するガイドライン」に基づき厳格かつ適正に実施し、合格の判定基準に該当した者に対し、単位を与えていく。
- ・成績の評価基準と単位の認定方法は「履修ガイド」に記載することにより、また、授業科目の明確な成績評価基準は「シラバス」に記載することにより、学生に対してあらかじめ明示している。
- ・成績評価の状況や GPA の分布等についての集計を行い、公正な成績評価となるようチェックするとともに、集計結果を Web サイト（後掲の URL）で公表している。

(情報の公表 URL)

本学 Web サイト「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」→「(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了に当たっての基準に関すること」

<https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html>

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

- ・成績評価においては、GPA制度を取り入れ、客観的な指標を設定している。
 - ・本学では GPA（成績評定平均値）を成績通知書及び成績証明書に記載し、学生に通知している。
 - ・「GPA」とは、下表にある通り、6段階の（成績）評価に対応した GP（グレードポイント）をすべての授業科目に配点（1単位あたり）し、その GP の合計値を授業科目に基づく単位数の合計で除して算出する1単位当たりの評定平均値をいう。
- GPA 算出の対象授業科目は、AA、A、B、C、D、E の6段階による成績評価を受けた授業科目であり、卒業要件に算入される全ての科目とする（注 N 評価（単位認定）による授業科目は除く）。

成績評価された6段階の区分ごとに、次に掲げるGPを配点する。

評価	得点	評価内容基準	GP
AA	90～100	基本的な到達目標を十分に達成し、極めて優秀な成果を収めている	4.00
A	80～89	基本的な到達目標を十分に達成している	3.00
B	70～79	基本的な到達目標を達成している	2.00
C	60～69	基本的な到達目標を最低限度達成している	1.00
D	59以下	基本的な到達目標を達成していないので再履修（再試験）が必要である	0.00
E	履修放棄	登録をしているが、履修を放棄したもの	0.00

GPAは、学期ごとのGPA（以下「学期GPA」という。）と入学時から当該期までのGPA（以下「通算GPA」という。）の2種類がある。

学期GPA及び通算GPAの計算は以下の算式により行い、小数点第3位を四捨五入する
学期GPA

$$\frac{\text{(当該学期の履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数)} \text{の総和}}{\text{当該学期の履修登録した科目の総単位数}}$$

通算GPA

$$\frac{\text{(全学期の履修科目のGP} \times \text{当該科目の単位数)} \text{の総和}}{\text{全学期の履修登録した科目の総単位数}}$$

- ・上記の算出方法については、学生全員に配付する「履修ガイド」に記載するとともに、本学Webサイト^{*1}（後掲のURL）で公表している。
- ・GPA分布状況（学科別、フィールド・コース別）、平均GPA（学科別・学年別・フィールド/コース等別）を本学Webサイト^{*2}（後掲のURL）で公表している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	<p>*1 本学Webサイトの「在学生・保護者の方」→「シラバス・履修計画」に掲載 URL： https://www.shohoku.ac.jp/student/syllabus.html</p> <p>*2 本学Webサイトの「大学の紹介」→「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」→「(10) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること」に掲載 URL： https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html</p>
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施すること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

- ・教育理念に基づき、大学及び学科の「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」を以下のとおり策定し、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するかを明確に定めている。
- ・卒業は、学修成果を認め、所定の単位を修得し、「学則」及び「卒業の認定に関する規程」に定められた卒業要件を満たした学生に対して、学科会議および教授会における卒業判定を経て、学長が認定している。
- ・「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」は、本学 Web サイト（後掲の URL）にて公表するとともに、履修ガイド、学生募集要項に掲載し、学生および入学希望者等への周知を図っている。

○卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 湘北短期大学

湘北短期大学は、教育理念に基づいて教育目的を定め、その目的に則した学修成果を収めて所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

所定の在学期間に収めるべき学修成果は次のとおりです。

- ・各分野の専門的な知識・技能を身につけており、論理的に思考し、問題解決方法を導くことができる。
- ・コミュニケーション能力や数量的能力、情報リテラシー等を適切に用いて自分の言葉で表現することができる。
- ・社会で求められる態度や志向性を身につけ、多様な人々と協働しつつ、主体的に決断し実行することができる。
- ・身につけた知識・技能・態度等を総合的に活用し、新たな課題解決に取り組むことができる。

2. 総合ビジネス・情報学科

総合ビジネス・情報学科は、以下の学修成果を認め、所定の単位を修得した学生に「短期大学士（総合ビジネス・情報）」の学位を授与します。

【総合ビジネス・情報学科の学修成果】

- ・企業や組織の仕組み、金融、流通に関わる専門的な知識を適切に活用することができる。
- ・各コースが目指す業種・職種に関わる専門的な知識・技能を適切に活用することができる。
- ・ビジネスに必要なコミュニケーション能力を適切に活用することができる。
- ・情報化されたビジネス社会で必要な IT スキルを適切に活用することができる。
- ・ビジネスに必要な主体性、柔軟性、規律性、社会マナーをもって行動することができる。

各コースの学修成果は以下のとおりです。

【ビジネス情報コースの学修成果】

- ・データ入力、資料作成など事務職に求められる技能と各種データを分析し発信する能力を適切に活用することができる。
- ・「ビジネス能力検定」や「MOS」の取得に向けた学習を通して身につけたマネジメントに関する知識と高度なパソコンスキルを適切に活用することができる。

【経理・金融コースの学修成果】

- ・資金運用・計画に関する専門的な知識と技能を適切に活用することができる。
- ・「簿記検定」や「ファイナンシャル・プランニング技能検定」の取得に向けた学習を通して身につけた経済に関する知識と高度な計算能力を適切に活用することができる。

【ショップマネジメントコースの学修成果】

- ・流通・販売業、各種サービス業、カウンター営業、ショップ経営などに求められる専門的な知識と技能を適切に活用することができる。
- ・「リテールマーケティング（販売士）検定」や「サービス接遇検定」の取得に向けた学習を通して身につけたマーケティングに関する知識と高度な販売能力を適切に活用することができる。

【オフィスワークコースの学修成果】

- ・一般事務、受付・窓口業務、秘書などに求められる幅広い知識と多様な実践的能力を適切に活用することができる。
- ・「秘書技能検定」や「コミュニケーション検定」の取得に向けた学習を通して身につけたビジネスに関する知識と高度なコミュニケーション能力を適切に活用することができる。

【観光ビジネスコース（観光フィールド）の学修成果】

- ・旅行代理店、ホテル、テーマパークなど、観光関連業界で求められる専門的な知識と語学力を適切に活用することができる。
- ・「国内旅程管理主任者」や「国内旅行業務取扱管理者」の取得に向けた学習を通して身につけた観光ビジネスに関する知識と技能を適切に活用することができる。

【観光ビジネスコース（留学フィールド）の学修成果】

- ・オーストラリア国立ニューカッスル大学への3ヶ月間の留学を通して身につけた国際感覚と実践的な英語力を適切に活用することができる。
- ・「国内旅程管理主任者」や「国内旅行業務取扱管理者」の取得に向けた学習を通して身につけた観光ビジネスに関する知識と技能を適切に活用することができる。

【情報メディアコース（プログラミングフィールド）の学修成果】

- ・システムエンジニアやプログラマに求められるITスキルを適切に活用することができる。
- ・フィールドの専門的学習を通して身につけたIT機器とソフトウェアを駆使する能力及び協働して課題解決に取り組むコミュニケーション能力を適切に活用することができる。

【情報メディアコース（メディアデザインフィールド）の学修成果】

- ・WEB、CG、映像などのメディアデザインの素養、ITを活用するコラボレーション能力、PCトラブルに対応できるサポート技能を適切に活用することができる。
- ・フィールドの専門的学習を通して身につけたインフォグラフィックスなどビジュアルを用いた情報伝達の知識と技能を適切に活用することができる。

3. 生活プロデュース学科

生活プロデュース学科は、以下の学修成果を収め、所定の単位を修得した学生に短期大学士（生活プロデュース）の学位を授与します。

【生活プロデュース学科の学修成果】

①幅広い知識

社会と生活についての知識と自ら情報を得る力を身につけ、自立した市民として社会生活に活かすことができる。

②専門分野の知識と技能

生活にかかる各分野（被服、食物、住環境、子どもと家族、医療・福祉・健康）の

専門性に応じた知識と基礎技能を修得している。

③コミュニケーション力と共生力
多様性を尊重し、他者とのコミュニケーションを図る能力と、共生や協働を実現する素養を身につけている。

④社会貢献力
「持続可能な社会の創り手」としての責任感と倫理観をもち、自らの役割を認識して社会で活躍できる。

⑤課題解決力とプロデュース力
身につけた知識・技能等を総合的に活用し、人々の生活に関わる課題の解決を図るとともに、新たな“もの”や“こと”を創り出し、豊かな生活をプロデュースすることができる。

4. 保育学科

保育学科は、以下の学修成果を収め、所定の単位を修得した学生に短期大学士（保育）の学位を授与します。

- ・社会人として必要とされる知識・能力・態度等を習得している。
- ・保育の内容・方法に関する知識や技能を習得し、さらに実践的に活用することができる。
- ・保育に関する学びを発展的に深めながら、将来に向けて自ら設定した課題へ主体的・実践的に取り組むことができる。

卒業の認定に関する方針の公表方法	本学 Web サイト「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」→「(6) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了に当たっての基準に関すること」→「ディプロマポリシー（教育基本方針）」に掲載 U R L : https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html
------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	湘北短期大学
設置者名	学校法人ソニー学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html
収支計算書又は損益計算書	https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html
財産目録	https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html
事業報告書	https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html
監事による監査報告（書）	https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称： 公表方法：	対象年度：)
中長期計画（名称： 公表方法：	対象年度：)

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：本学Webサイト「情報公開、教育情報の公表」→「4.大学の評価に関する情報」→「(1)自己点検評価報告書」に掲載 URL： https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：本学Webサイト「情報公開、教育情報の公表」→「4.大学の評価に関する情報」→「(2)認証評価結果」に掲載 URL： https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html
--

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 総合ビジネス・情報学科、生活プロデュース学科、保育学科

教育研究上の目的（公表方法：本学 Web サイト「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」→「(1) 大学の教育研究上の目的に関すること」→「学科の教育研究上の目的」に掲載）

URL : <https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html>

(概要)

2024年度学則

(目的)

第1条

2 本学は、教育基本法及び学校教育法の定めるところに従い、深く専門の学芸を教授研究し、職業又は実際生活に必要な能力を育成することにより、社会でほんとうに役立つ人材を育て、もって社会の発展に寄与する。

3 本学は、前項の目的を達成するため、湘北短期大学教育基本方針（教育目的、学修成果及び三つの方針（卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針及び入学者受入れの方針））を別に定める。

4 本学が設置する各学科の人材の育成に関する目的その他の教育研究上の目的は、次のとおりとする。

一 総合ビジネス・情報学科は、ビジネス知識・IT活用能力・ビジネスの実践的技能を備えた社会で役に立つ人材を育てる。

二 生活プロデュース学科は、生活に関わる専門知識と社会課題への関心を持ち、他者と協働することができる人材を育てる。

三 保育学科は、保育に必要な知識と技能を修得し、実践的指導力と創造性を身につけ、乳幼児の豊かな心と想像力を養うことができる人材を育てる。

卒業の認定に関する方針（公表方法：本学 Web サイト「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」→「(6)学修の成果に係る評価及び卒業又は修了に当たっての基準に関すること」→「ディプロマポリシー（教育基本方針）」に掲載）

URL : <https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html>

(概要)

○卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 湘北短期大学

湘北短期大学は、教育理念に基づいて教育目的を定め、その目的に則した学修成果を収めて所定の単位を修得した学生に学位を授与します。

所定の在学期間中に収めるべき学修成果は次のとおりです。

- 各分野の専門的な知識・技能を身につけており、論理的に思考し、問題解決方法を導くことができる。
- コミュニケーション能力や数量的能力、情報リテラシー等を適切に用いて自分の言葉で表現することができる。
- 社会で求められる態度や志向性を身につけ、多様な人々と協働しつつ、主体的に決断し実行することができる。
- 身についた知識・技能・態度等を総合的に活用し、新たな課題解決に取り組むことが

できる。

2. 総合ビジネス・情報学科

総合ビジネス・情報学科は、以下の学修成果を収め、所定の単位を修得した学生に「短期大学士（総合ビジネス・情報）」の学位を授与します。

【総合ビジネス・情報学科の学修成果】

- ・企業や組織の仕組み、金融、流通に関わる専門的な知識を適切に活用することができる。
- ・各コースが目指す業種・職種に関わる専門的な知識・技能を適切に活用することができる。
- ・ビジネスに必要なコミュニケーション能力を適切に活用することができる。
- ・情報化されたビジネス社会で必要なITスキルを適切に活用することができる。
- ・ビジネスに必要な主体性、柔軟性、規律性、社会マナーをもって行動することができる。

各コースの学修成果は以下のとおりです。

【ビジネス情報コースの学修成果】

- ・データ入力、資料作成など事務職に求められる技能と各種データを分析し発信する能力を適切に活用することができる。
- ・「ビジネス能力検定」や「MOS」の取得に向けた学習を通して身につけたマネジメントに関する知識と高度なパソコンスキルを適切に活用することができる。

【経理・金融コースの学修成果】

- ・資金運用・計画に関する専門的な知識と技能を適切に活用することができる。
- ・「簿記検定」や「ファイナンシャル・プランニング技能検定」の取得に向けた学習を通して身につけた経済に関する知識と高度な計算能力を適切に活用することができる。

【ショップマネジメントコースの学修成果】

- ・流通・販売業、各種サービス業、カウンター営業、ショップ経営などに求められる専門的な知識と技能を適切に活用することができる。
- ・「リテールマーケティング（販売士）検定」や「サービス接遇検定」の取得に向けた学習を通して身につけたマーケティングに関する知識と高度な販売能力を適切に活用することができる。

【オフィスワークコースの学修成果】

- ・一般事務、受付・窓口業務、秘書などに求められる幅広い知識と多様な実践的能力を適切に活用することができる。
- ・「秘書技能検定」や「コミュニケーション検定」の取得に向けた学習を通して身につけたビジネスに関する知識と高度なコミュニケーション能力を適切に活用することができる。

【観光ビジネスコース（観光フィールド）の学修成果】

- ・旅行代理店、ホテル、テーマパークなど、観光関連業界で求められる専門的な知識と語学力を適切に活用することができる。
- ・「国内旅程管理主任者」や「国内旅行業務取扱管理者」の取得に向けた学習を通して身につけた観光ビジネスに関する知識と技能を適切に活用することができる。

【観光ビジネスコース（留学フィールド）の学修成果】

- ・オーストラリア国立ニューカッスル大学への3ヶ月間の留学を通して身につけた国際感覚と実践的な英語力を適切に活用することができる。
- ・「国内旅程管理主任者」や「国内旅行業務取扱管理者」の取得に向けた学習を通して身につけた観光ビジネスに関する知識と技能を適切に活用することができる。

【情報メディアコース（プログラミングフィールド）の学修成果】

- ・システムエンジニアやプログラマに求められるITスキルを適切に活用することができる。

きる。

- ・フィールドの専門的学習を通して身につけたIT機器とソフトウェアを駆使する能力及び協働して課題解決に取り組むコミュニケーション能力を適切に活用することができる。

【情報メディアコース（メディアデザインフィールド）の学修成果】

- ・WEB、CG、映像などのメディアデザインの素養、ITを活用するコラボレーション能力、PCトラブルに対応できるサポート技能を適切に活用することができる。
- ・フィールドの専門的学習を通して身につけたインフォグラフィックスなどビジュアルを用いた情報伝達の知識と技能を適切に活用することができる。

3. 生活プロデュース学科

生活プロデュース学科は、以下の学修成果を収め、所定の単位を修得した学生に短期大学士（生活プロデュース）の学位を授与します。

【生活プロデュース学科の学修成果】

①幅広い知識

社会と生活についての知識と自ら情報を得る力を身につけ、自立した市民として社会生活に活かすことができる。

②専門分野の知識と技能

生活にかかわる各分野（被服、食物、住環境、子どもと家族、医療・福祉・健康）の専門性に応じた知識と基礎技能を修得している。

③コミュニケーション力と共生力

多様性を尊重し、他者とのコミュニケーションを図る能力と、共生や協働を実現する素養を身に附いている。

④社会貢献力

「持続可能な社会の創り手」としての責任感と倫理観をもち、自らの役割を認識して社会で活躍できる。

⑤課題解決力とプロデュース力

身につけた知識・技能等を総合的に活用し、人々の生活に関わる課題の解決を図るとともに、新たな“もの”や“こと”を創り出し、豊かな生活をプロデュースすることができる。

4. 保育学科

保育学科は、以下の学修成果を収め、所定の単位を修得した学生に短期大学士（保育）の学位を授与します。

- ・社会人として必要とされる知識・能力・態度等を習得している。

- ・保育の内容・方法に関する知識や技能を習得し、さらに実践的に活用することができる。

- ・保育に関する学びを発展的に深めながら、将来に向けて自ら設定した課題へ主体的・実践的に取り組むことができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：本学Webサイト「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」→「(5)授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること」→「カリキュラムポリシー（教育基本方針）」に掲載） URL：<https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html>

(概要)

○教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

1. 湘北短期大学

湘北短期大学は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果及び所定の単位の修得を達成できるよう、「リベラルアーツ科目」、「国際理解科目」、「インターナーシップ科目」、「保健体育科目」、「就業力育成科目」、「専門教育科目」、「日本語科目」の7つの学習区分を設定し、これらの学習区分がバランス良くかつ体系的に編成されたカリキュラムを用意します。また、このカリキュラムに基づく授業が、一人ひとりの学生により良い学習効果をもたらすように、少人数・参加型・双方向型授業の実践に努め、丁寧な指導によって学生の成長を支援します。

2. 総合ビジネス・情報学科

総合ビジネス・情報学科は、専門教育科目において「共通必修科目」、「共通選択科目」、「コース/フィールド科目」、という3つの学習区分を設定しています。「共通必修科目」、「共通選択科目」では、会社の役割・流通の仕組み・金銭の動きなどのビジネス知識と情報化されたビジネス社会に必要なIT活用能力を習得するためのカリキュラムを用意します。「コース/フィールド科目」では、各コース/フィールドで目指す業種・職種において求められる実践的知識と技能を習得するためのカリキュラムを用意します。また、グループワーク、ビジネスの第一線で活躍する特別講師による授業、企業とタイアップしての活動など実践的な教育手法を用いて学生の成長を支援し、IT・簿記・販売・秘書・観光などの各種資格取得もサポートします。

3. 生活プロデュース学科

生活プロデュース学科は、「ソニー学園ダイバーシティ宣言」に則り、学生の多様を尊重とともに、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施します。

①幅広い知識

「共通必修科目」「共通選択科目」により、リベラルアーツや社会的に自立するための社会人基礎力を養うとともに、「エリア必修科目」「エリア選択科目」により、学生がエリアの垣根を超えて、興味・関心に基づく自由なカリキュラムを編成することで、幅広い知識を修得できる環境を整えます。

②専門分野の知識と技能

「エリア必修科目」「エリア選択科目」を通じて、学生が主体的に、それぞれの分野における専門的な知識と実践的な技能を修得できる環境を整えます。

③コミュニケーション力と共生力

コミュニケーション能力および他者との共生を可能にする素地を涵養するため、講義のみでなく、担任（1年次）・ゼミ（2年次）制による個別指導、少人数グループワークを通じた協同学習、ファッショントレーニングなどのイベントといった多様な学びの形態を用意します。

④社会貢献力

持続可能な社会の創り手となる責任感と倫理観を持ち、主体的に社会課題を発見・解決し、自ら新たな価値を創造する人材を育成するため、各科目にSDGsの視点を取り入れます。

⑤課題解決力とプロデュース力

地域の人と繋がり、地域の問題に关心を持ち、自らの役割を認識して社会に貢献する人材を育成するため、地域に根差した学修を取り入れ、学修した内容をイベントやSNSを通して発表する場を設けます。

4. 保育学科

保育学科は、「リベラルアーツ科目」、「国際理解科目」、「保健体育科目」、「就業力育

成科目」、「専門教育科目」の5つの学習区分を設定しています。「専門教育科目」は、習得させる知識・技能の性質や学習の段階に応じて、「専門基礎科目」、「目的理解科目」、「対象理解科目」、「内容・方法科目」、「基礎技能科目」、「総合演習科目」、「実習科目」、「その他科目」の8つに区分されます。

それぞれの学習区分の目的は、以下のとおりです。

- ・自らの意思と主体性を持つ人材になるための基礎を学ぶ「リベラルアーツ科目」・「国際理解科目」・「就業力育成科目」及び身体的基礎を育むための「保健体育科目」
- ・保育者としての知識・技能を学ぶ前提として、社会人として必要とされる一般的な知識を習得するための「専門基礎科目」
- ・保育の目的や対象を理解するための「目的理解科目」・「対象理解科目」、保育の内容・方法を理解するための「内容・方法科目」、保育の技能を習得するための「基礎技能科目」及び実践的応用力を習得するための「実習科目」
- ・保育学科での学修を総合し、保育者としての資質を高めるための「総合演習科目」、将来に向けた主体的・実践的な取り組みを行う「その他科目」

入学者の受入れに関する方針（公表方法：本学Webサイト「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」→「(4)入学者受入れの方針、入学者数、収容定員、在学者数、卒業者数、進学者数、就職者数」→「アドミッションポリシー（教育基本方針）」に掲載

URL：<https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html>

(概要)

○入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 湘北短期大学

湘北短期大学は、高等学校等までの学習及び様々な活動を通じて、学修に対する強い意欲と情熱、基礎学力、主体的に行動する態度を身につけ、本学の教育目的に定める人材を育成するための学修成果を達成できると認められる人を受け入れます。また、自ら考え表現するための以下の知識や意欲を備えた人を求めます。

- ・高等学校等の教育課程に記載のある教科を幅広く習得している。
- ・高等学校等までの履修内容のうち、「国語」と「外国語（英語）」を通じて、聞く・話す・読む・書くという基礎的なコミュニケーション能力を身につけている。
- ・学びたい学科の知識や経験を社会で活かしたいという目的意識と意欲がある。
- ・入学前教育として必要な、基礎的な知識を身につけるためのプログラムに取り組むことができる。

このような入学者を適正に選抜するために、多様な選抜方法（総合型選抜、学校推薦型選抜（指定校制・公募制）、一般選抜、外国人留学生選抜等）を実施します。

2. 総合ビジネス・情報学科

総合ビジネス・情報学科は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を通して、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める要件を満たす学生を育成するため、以下に掲げる知識や意欲を備えた人を求めます。

- ・高等学校等の教育課程に記載のある教科を幅広く修得している。
- ・他の人と適切なコミュニケーションをとり、協力して目標を達成する意欲がある。
- ・現代社会や国内外の出来事に興味を持っている。
- ・仕事を通じて社会で活躍したいと望んでいる。
- ・学科が求める基礎的知識を身につけるため、入学事前学習に取り組むことができる。

3. 生活プロデュース学科

生活プロデュース学科は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を通して、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める要

件を満たす学生を育成するため、以下に掲げる知識や意欲を備えた人を求める。

- ・高等学校等の教育課程に記載のある教科を幅広く修得している。
- ・生活に関連する分野に興味を持ち、知識と技能を身につける意欲がある。
- ・演習、実習を含む多様な形態の学びに熱心に取り組むことができる。
- ・他の人々との協力や連携による活動経験があり、人と協力しながら課題をやりとげる意欲がある。
- ・自立した社会人として社会で活躍したいと望んでいる。
- ・学科が求める基礎的知識を身につけるため、入学事前学習に取り組むことができる。

4. 保育学科

保育学科は、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定める教育を通して、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に定める要件を満たす学生を育成するため、以下に掲げる知識や意欲を備えた人を求める。

- ・高等学校等の教育課程に記載のある教科を幅広く修得している。
- ・自分の意見をまとめ、文章で表現する能力を身につけている。
- ・他者と適切なコミュニケーションを図ることができ、共通の目的のために主体性を持ちながら協調して課題に取り組む能力を身につけている。
- ・福祉や教育に関する課題について考え、取り組むための基礎知識と思考力を持っている。
- ・学科が求める基礎的知識を身につけるため、入学事前学習に取り組むことができる。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：

本学 Web サイト「大学の紹介」→「大学の概要」→「法人・大学の組織図」に掲載
U R L : <https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/pdf/organigram.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関するこ

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
総合ビジネス・情報学科	220 人	154 人	70.0%	440 人	321 人	80.0%	—	0 人
生活プロデュース学科	125 人	77 人	61.6%	250 人	136 人	54.4%	—	0 人
保育学科	135 人	89 人	65.9%	270 人	185 人	68.5%	—	0 人
合計	480 人	320 人	66.7%	960 人	642 人	66.9%	—	0 人

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
総合ビジネス・情報学科	189人 (100%)	1人 (0.5%)	176人 (93.1%)	12人 (6.3%)
生活プロデュース学科	97人 (100%)	2人 (2.1%)	88人 (90.7%)	7人 (7.2%)
保育学科	127人 (100%)	1人 (0.8%)	124人 (97.6%)	2人 (1.6%)
合計	413人 (100%)	4人 (1.0%)	388人 (93.9%)	21人 (5.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
総合ビジネス・情報学科	201人 (100%)	182人 (90.5%)	6人 (3.0%)	11人 (5.5%)	2人 (1.0%)
生活プロデュース学科	97人 (100%)	92人 (94.8%)	1人 (1.0%)	4人 (4.1%)	0人 (0%)
保育学科	133人 (100%)	127人 (95.5%)	0人 (0%)	6人 (4.5%)	0人 (0%)
合計	431人 (100%)	401人 (93.0%)	7人 (1.6%)	21人 (4.9%)	2人 (0.5%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

- ・本学は、短期大学設置基準に則り、各学科の教育課程を定め、本学及び学科の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設している。教育課程の編成にあたっては、①学科に係る専門の学芸が教授できること、②職業または実際生活に必要な能力を育成できること、③幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を涵養できることに配慮し、体系的なものとなるよう取り組んでいる。
- ・授業の方法及び内容は、教育課程表に、各学科、各学年の教育課程において開設している全ての科目を掲載し、授業方法の種別（講義、演習、実験・実習・実技）、単位数、必修/選択、資格取得にあたって必要となる科目等を記している。
- ・年間の授業計画は、シラバスに詳記している。
- ・学年暦は、前期・後期に、各曜日15回の授業を実施し、その後1週間程度の試験期間が配置できるよう策定している。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

- ・授業科目の学修成果に係る評価は、「学則」及び「成績評価に関するガイドライン」に基づき厳格かつ適正に実施し、合格の判定基準に該当した者に対し、単位を与えている。
- ・成績評価においては、GPA制度を取り入れ、客観的な指標を設定している。
- ・卒業の認定については、本学の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するかを「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に明確に定めている。
- ・卒業は、学修成果を認め、所定の単位を修得し、「卒業の認定に関する規程」に定める卒業要件を満たした学生に対して、学科会議および教授会における卒業判定を経て、学長が認定している。

学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	G P A制度の採用(任意記載事項)	履修単位の登録上限(任意記載事項)
総合ビジネス・情報学科	68 単位	有 無	49 単位
生活プロデュース学科	68 単位	有 無	49 単位
保育学科	63 単位	有 無	59 単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）			公表方法：公表方法：本学 Web サイトの「大学の紹介」→「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」→「(10) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること」に掲載 U R L : https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）			公表方法：本学 Web サイトの「大学の紹介」→「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」→「(10) 教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関すること」に掲載 U R L : https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関するこ

公表方法：公表方法：本学 Web サイト「大学の紹介」→「大学の概要」→「法人・設置学校に関する事項」にキャンパスの概要を掲載

U R L : <https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/outline.html>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関するこ

学科名	授業料(年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
総合ビジネス・情報学科	850,000 円	300,000 円	230,000 円	
生活プロデュース学科	850,000 円	300,000 円	230,000 円	
保育学科	920,000 円	300,000 円	230,000 円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

■学費負担の軽減

学業成績優秀者に対する授業料減免型の奨学金制度、学習意欲や課外活動への参加意欲をさらに高めるための奨学金制度、経済的支援を必要とする学生のための奨学金制度など、下記のような複数の制度を設けている。

- ①井深大奨学金制度
- ②湘北スカラシップ
- ③特待生制度（2年次）
- ④みづき会（同窓会）の寄付による活動実績優秀者奨学金制度
- ⑤国際理解教育奨学金制度Ⅰ・Ⅱ（ソニーグループ株式会社の寄付による奨学金）
- ⑥同窓生子女奨学制度
- ⑦ワークスタディプログラム奨学金制度
- ⑧資格取得奨励制度

■中途退学防止

学習意欲の喪失や成績不振といった理由での退学を防止するために、適宜出席状況の確認を行うなど、日頃の修学状況の把握に努めている。成績が基準以下の学生に対しては、保証人を交えた担当教職員との三者面談を実施し、注意喚起や履修指導などの修学支援に取り組んでいる。また、経済的理由による中途退学を防止するために、期日までに学納金を納入できない学生については、納付延期や分割納付など、学業継続するための相談に応じている。教員はオフィスアワーを設け、学生からの授業内容や就職、学生生活に関する相談等に対応している。オフィスアワーは、個人研究室のドアに掲示し、学生に周知している。

■障がいのある学生に対する支援

- ・「障がいのある学生の修学支援に関する基本方針」及び「同規程」に基づき、授業や学生生活に関しての個別支援を行っている。
- ・入学時に「修学配慮申請書」、「大学への事前連絡シート」により、授業での配慮をはじめ支援が必要な内容の把握に努めている。「修学配慮申請書」を提出した学生には、教務・学生部の職員が複数名で面談を実施し、学生の要望に対する回答をフィードバックしている。入学時に授業での配慮を要望した2年生にも、進級時に面談を実施し、配慮の継続の必要性や内容の改訂に関する確認を行っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

キャリアサポート課が中心となり、各学科と連携を図りながら、学生一人ひとりに対して丁寧な就職支援を行っている。キャリアコンサルタントの資格を持った相談員をはじめ、学科の担当教員（ゼミやコース）が日頃から学生の就職相談に対応し、進学を希望する学生に対しては、教務・学生課を中心に支援を行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

全学生が心身ともに健康的な学生生活を送ることができるよう、専任の看護師が病気・ケガ等の応急措置等を行う「健康相談室」と、専門のカウンセラー（臨床心理士）が心のケアや対人関係に関する相談に応じる「なんでも相談室（週2日開室）」を学内に設置している。また、年中無休の「電話・Webカウンセリング」、各地の提携カウンセリングルームでの「面談カウンセリング」を外部団体に委託し実施している。

なお、専任教員は、ゼミナールやマイスター制度を通じて担当する学生との距離を近いものとし、日常の学生生活における相談に対応するなど、学生に対するサポート体制を全学的に整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：本学 Web サイトの「情報公開、教育情報の公表」→「3. 大学の教育研究活動に関する情報」に掲載

URL：<https://www.shohoku.ac.jp/aboutus/financial.html>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F214310105033
学校名（○○大学 等）	湘北短期大学
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人ソニー学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		101人	95人	111人
内訳	第Ⅰ区分	61人	55人	
	第Ⅱ区分	23人	27人	
	第Ⅲ区分	17人	13人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				111人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	-	0人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	-	0人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人	
「警告」の区分に連続して該当	人	-	-	
計	人	-	-	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1	人	18人	20人	20人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	12人	17人	17人
計	人	22人	23人	23人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。